

平成 28 年度

## 特 別 会 計

### ～国民健康保険～

**問** 国保加入者で日本国籍ではない方はどれくらいいるか。

**答** 国保加入者がいる世帯は90世帯、外国人の国保被保険者は162人である。

### ～後期高齢者医療～

**問** 資格証明書の発行実績はあるか。

**答** 28年度に資格証明書の発行実績はない。

#### 反対討論

この制度は高齢者の医療費削減を狙ったもので75歳以上を別建ての保険制度に加入させるものです。運営主体が県の広域連合となっているため市民の声や議会の意向は反映しにくいものになっています。滞納による保険証取り上げの恐れもあり廃止すべきです。

#### 賛成討論

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の医療費負担の明確化を図る観点から、75歳以上の方を対象として始まり、定着しています。今後医療費の増加が見込まれるなか、将来にわたるバランスのとれた運営を望まれるものです。よって、賛成の意を表します。

### ～介護保険～

**問** 地域支援事業費の内、介護予防・日常生活支援総合事業費の不用額が大きい理由は。

**答** 新しい総合事業への移行にともない、9月補正で対応したが、見込みより利用者が少なかった。身体介護のともなわないサービスであるため、利用者、ケアマネジャーともに利用に抵抗があったのではと考えられる。

#### 反対討論

この制度は2000年から高齢者に対する介護サービスを一体的、効率的に提供し、社会

全体で支える制度として出発しました。しかし、度重なる制度改正が行われ、高い保険料と利用料を負担できない人々がいます。国が責任を持ってこの制度の改善を図るべきです。

#### 賛成討論

要援護高齢者が増加する一方で、それを支える現役世代が減少傾向にあるなかで、介護保険料の収納率や法定負担分の財源もしっかり確保され、実施事業においても、介護予防や地域事業に意欲的に取り組んでおり、適正な執行がなされていると判断し、賛成します。

### ～農業集落排水～

**問** 処理施設の使用状況は。

**答** 29年3月末時点での接続率では、柴山地区処理施設で96%、大山地区処理施設で85%である。

### ～公共下水道～

**問** 収入未済額<sup>みさい</sup>の詳細は。

**答** 受益者負担金の現年分については、収入未済額はなく、滞納繰越分は滞納整理の結果、収入未済となったものである。使用料の収入未済額については、約400万円であるが、主な要因は、3月検針分が納期限内に納付されなかったものである。

#### 反対討論

この事業は、市街化区域内の住環境整備、河川の浄化を目的に進められている事業でこの推進は、市民の要望にこたえるものです。しかし、利用する市民に受益者負担金を課することは反対です。また、都市計画税の賦課による二重の負担もあります。

#### 賛成討論

公共下水道の水洗化率は94.9%となり、自然環境の保全や生活環境の向上に寄与しています。受益者負担は法にもとづき税金のみではなく、利益を受ける方が一部を負っています。また、消費税も適法に処理されています。今後も着実な整備が必要と考え、賛成します。